

# 幼稚園保育料無料化・軽減等事業(子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園の副食費減免(補足給付事

## 概要

2019年10月1日からの幼児教育・保育の無償化の施行に伴い、認可保育所を利用する年収360万円未満世帯及び第3子以降の子どもを対象に副食費の減免が行われる。(公定価格に算定(給付費の加算))

国においては、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園でも同様に副食費減免を行うことができるよう、「実費徴収に係る補足給付事業実施要綱」の改正を行うことから、これに対応する。【改正施行 2019年10月1日】

未移行幼稚園の年収360万円未満世帯等

保護者負担	主食費(ご飯、パン、麺)
保護者負担	
補足給付	副食費(おかず、おやつ、牛乳等)

上限 4,500円

## 対象者割合

未移行幼稚園 [幼稚園就園奨励費の階層割合 (H27~H29平均)]

市階層区分	3歳以上計	割合	
1 生活保護世帯	3	0.1%	0.1%
2 市町村民税非課税世帯(均等割のみ課税世帯含む)	450	9.8%	9.8%
3A 所得割額77,100円以下のひとり親世帯等	114	2.5%	2.5%
3 所得割額77,100円以下	715	15.6%	15.6%
4 所得割額211,200円以下	2,509	54.8%	72.0%
5 所得割額211,201円以上	788	17.2%	
合計	4,579		100.0%

①年収360万円未満(市民税所得割額77,100円以下)

28.0%

②うち、多子算定第3子以降(小学3年生以下)

2.6%

対象者割合(①+②)

30.6%

## 給付費(減免額)算出

### 未移行幼稚園

2019年10月~2020年3月(半年分)

単位 円

施設区分	2020年3月 児童数(見込)	月数	延べ児童数 (見込)	該当児童数(見込)		減免額 上限額②	減免額合計 ①×②
				割合	該当延べ人数①		
未移行幼稚園	5,129	×6月	30,774	30.6%	9,417	4,500	42,376,500

※1月あたり

9,417人÷6月=1,569.5人(該当者見込)

<負担割合>

国	1/3	14,125,500	民生費国庫補助金
県	1/3	14,125,500	民生費県補助金
市	1/3	14,125,500	臨時交付金対象